

# 第21回田原市男女共同参画推進懇話会

日時：平成26年3月14日（金）

午前10時から

場所：田原市役所北庁舎3階302会議室

## 1 あいさつ

## 2 講 話

オブザーバー 愛知大学文学部 武田圭太 教授

○事例紹介「女性による地域の情報化支援活動の事例」

【資料1】

## 3 報告事項

(1) 各委員の取組

【資料2】

(2) 平成26年度の市の男女共同参画推進施策

【資料3】

【パンフレット】

### 3 協議事項

(1) 平成26年度の重点推進テーマについて 【資料4】

(2) 第7回男女共同参画フェスティバルについて 【資料5】

### 4 その他

○第22回懇話会 平成26年6月頃開催（予定）

#### 配布資料

【名簿・配席表】※当日配付

【資料1】女性による地域の情報化支援活動の事例（武田オブザーバー）

【資料2】各委員の取組

【資料3】田原市男女共同参画推進プランに基づく平成26年度事業

【パンフレット】たはら男女共同参画ニュース Walk Together

【資料4】平成26年度の重点推進テーマについて

【資料5】第7回男女共同参画フェスティバルについて

.....  
懇話会終了後 ジェンダーに関する講話（20分程度／自由聴講）

○講師 山本和子氏

・元懇話会会長（平成19年度～22年度）

・元愛知大学短期大学部非常勤講師

○内容 海女文化のジェンダーに関する調査報告

# 第21回田原市男女共同参画推進懇話会委員名簿

任期：平成25年6月12日～平成27年3月31日

## 【委員】

		氏名	所属団体・役職	備考
1	会長	河合 熙人	田原市地域コミュニティ連合会 理事（野田校区会長）	
2	副会長	森下 静子	女性会議ウィットWIT 代表	
3	委員	三浦 大輔	一般社団法人田原青年会議所 組織活性化副委員長	欠
4	委員	渡会 里美	あかばねひらがなの会 会員	
5	委員	中神 信明	愛知県厚生農業協同組織連合会あつみの郷 所長	欠
6	委員	岩瀬 貴仁	社会福祉法人田原市社会福祉協議会 主任	
7	委員	吉武 正康	愛知外海漁業協同組合 代表理事組合長	欠
8	委員	榎田 圭一	田原市認定農業者連絡会 会長	
9	委員	大久保哲夫	愛知みなみ農業協同組合 人事課長	欠
10	委員	榎本 明美	渥美商工会女性部	欠
11	委員	富田由利子	田原市商工会女性部 副部長	欠
12	委員	加藤 昌高	渥美半島観光ビューロー 事業推進本部員	欠
13	委員	大竹 正章	田原市議会 議員	
14	委員	齋藤 順子	田原市更生保護女性会 理事	
15	委員	鈴木 貴江	田原市農業委員会 委員	
16	委員	金原 真人	田原市教育委員会 委員	
17	委員	宮本 孝子	行政相談委員	欠
18	委員	川口 昌宏	田原市市民環境部長	
19	委員	永田みよ江	公募者	欠
20	委員	田中 剛	公募者	
21	委員	平野 利依	公募者	欠
22	委員	鈴木 京子	公募者	

## 【オブザーバー】

氏名	所属団体・役職	備考
武田 圭太	愛知大学文学部教授	

## 【事務局】

氏名	所属・役職	備考
鈴木 嘉弘	市民環境部市民協働課長	
松井 茂明	市民環境部市民協働課 副主幹	
柴田奈津子	市民環境部市民協働課 主事補	

## 第21回田原市男女共同参画推進懇話会 配席表

(敬称略)

愛知大学文学部教授  
オブザーバー 武田圭太

田原市地域コミュニティ連合会  
会長 河合 照人

女性会議WITウィット代表  
副会長 森下静子

田原市農業委員会  
委員 鈴木貴江

あかばねひらがなの会  
委員 渡会里美

田原市教育委員会  
委員 金原真人

田原市社会福祉協議会  
委員 岩瀬貴仁

田原市市民環境部長  
委員 川口昌宏

田原市認定農業者連絡会  
委員 榎田圭一

公募委員  
委員 田中 剛

田原市議会  
委員 大竹正章

公募委員  
委員 鈴木京子

田原市更生保護女性会  
委員 齋藤順子

事務局

鈴木市民協働課長

松井副主幹

柴田主事補

入り口

## 女性による地域の情報化支援活動の事例

愛知大学文学部

武田 圭太

### 1. パソコン好きの専業主婦集団

静岡県Y市のNPO法人は、1人の専業主婦が、近所の小学校でパソコンの非常勤講師を引き受けたことが始まりで、パソコンやインターネットの楽しさを体験しようと主婦を集めて自主勉強会を続けるうち、身の周りの小さな地域活動を依頼されるようになり、しだいに組織として整備されNPO法人格を取得するまでに成長した。

主婦の感性や視点から、これまで男性が手をつけていなかった領域で独自の活動を展開し、地域活動の一翼を担うまでになった。

### 2. 集団の形成と活動内容

近隣の主婦を集めて、パソコンやインターネットの楽しさに触れようという趣旨の講座を3ヵ月の予定で始めたところ、毎週顔を合わせているうちにメンバー間に仲間意識が芽生え、パソコンをもっと勉強したいという共通の学習意欲が高まり、自主勉強会を続けるサークルが生まれた。

そのうち、地元のスーパーのホーム・ページの更新作業を依頼された。スーパーと主婦の相性の良さを基軸として、消費者目線で、四季折々のスーパーのイチオシ商品を取材し、そのレポートをホーム・ページにアップするという仕事だった。これをきっかけにして、それぞれのメンバーのなかに、「私たちにも、もっとやれることがあるんじゃないか。社会貢献できることがあれば、役に立ちたい」という思いが育っていったという。

その後、小学校の夏休みに親子パソコン講座を企画したり、ボーイスカウトでパソコン指導したりなど、自分たちの身の周りにある小さな地域活動を積み重ねた3年間を経て、2003（平成15）年にNPO法人格を取得し、新たなスタートを切ることになった。現在の活動の柱となっているのがネット安全事業である。母親のグループなので、インターネットの楽しさだけを伝えては、これからの子どもたちが心配だということになり、小学校高学年を対象としたインターネット安全教室の出前講座を企画した。

### 3. 活動の目的

パソコン好きの主婦をネットワーク化し、地域の情報化支援と女性の社会参加を応援することを目的にしている。

「地域に目を向ければ、それぞれの生活の場に課題は山ほどある。それらを何とか解決しようと思ったときには、同じ思いをしている仲間を集め、コミュニティを作って課題解決にチャレンジするのも1つの方法である」。

## 各委員の取り組み

1

### 農業委員会 鈴木貴江 委員

昨年11月、農村生活アドバイザー、農村輝きネット、農協婦人部の三団体が、市長に対し、女性農業委員の登用をお願いしました。

しかし、ある地区では、団体メンバーを農業委員にしないよう、申し出があったそうです。理由は「メンバーばかりに農業委員がまわってくると、新メンバーの加入が困難になる」というものでした。

社会が、男女共同参画に向かって進んでいても、当の女性とその家庭が、女性の社会進出を“でしゃばり”であると、まだまだ考えているようです。

2

### 公募 田中剛 委員

○平成25年度東三河ボランティア集会（2月2日開催、田原文化会館）に参加しました。ホールで行なわれた上野千鶴子さんの講演が大変おもしろいものでした。

○添付資料あり（4頁）

○前回懇話会 豊橋市二川校区自治会長の梅岡さんとの意見交換について

自治会という伝統と権威をもった組織は、ちょっとやそっとじゃ変われんぞ！というのが、私のもっている印象でしたが、梅岡さんは7年間地域の役職をやってきたこともあり、気負いなく自然の流れで活動してこられたのだと伝わりました。男性ばかりじゃおかしいという感覚が浸透していくよう、あらゆるところで提案していきたいと思っています。自分が輪番の地域役の時、「町内三役に女性がいないっておかしいね！」と口にしたら、皆さんも「そうだね！」と言ってくださいました。

○クオータ制について

クオータとは「割り当て、分配、分け前」の意味。もともとは政治における男女間格差を是正するための暫定的な方策で、議員・閣僚などの一定枠を両ジェンダーに割り当てる制度を指します。発祥地ノルウェーでは、一般企業に対してもこれを法制化。取締役会など経営中枢への女性進出に大きな効果を上げています。

自治会組織にそぐわないと一蹴するより、この概念も選択肢の一つとして、ボトムに提案してもよいと思いました。コミュニティー協議会でも研究課題として挙げられているということは、変化の兆しを感じます。

○豊川市の民間企業勤務のSさん(浦町在住の28歳男性)は、子ども二人が産まれた際、その会社で初めての育休をとったそうです。大事な時期に子育てに向き合ったことは貴重な経験であったと振り返っています。田原市役所でも、育休をとる男性職員があらわれないでしょうか。社会全体で子育ての素敵さを応援、共有できるといいと思います。

○田原市在住の医師・北山郁子さんの半生を描いたドキュメンタリー映画「潮風の村から」の上映会が全国展開されています。昨年の9月のあいち女性映画祭から始まって、東京、横浜、京都、大阪、高知で開催されました。

添付資料あり(5頁)

○東三河ボランティア集会在田原市で開催され、東京大学名誉教授(社会学、ジェンダー研究)の上野千鶴子さんの基調講演が行なわれました。

講演テーマ「地域の中に、わたしの居場所を～支え合いのネットワークを」

会社がなくなっても怖くない！配偶者に死に別れても寂しくない！地域の中に、選択縁を！⇒強制ではなく、選び合う関係を！⇒加入脱退が自由、強制力がない、包括的コミット

## 4

## 公募 鈴木京子 委員

東日本大震災から3年が経ち、震災後の記録がかなり出版されています。私は故郷のことでもあり、数冊読みましたが、心痛む作業でした。

男女共同参画に関することでは「復興を取り戻す～発信する東北の女たち～」の中で、著者の一人高橋福子さんは次のように言います。

「岩手に住む私たちにとって、男女共同参画に関して学習しても、日々実践したり、推進したりすることは容易ではありません」

「女性の側も参画することに慣れていない。陰では言うけれども、表立っては言わない…防災委員を選ぶ側にも女性の側にも課題があります。」

すごい活動をした高橋福子さんだからこそ、言葉に説得力があります。

例えば、防災委員や自治会の委員を選ぶ際、「女のくせに」という意識が変わることも大事、女性が発言していくこともさらに大事なことだと改めて思いました。わかる訳がない、わかってくれない、と相手を責めるのではなく、お互いに歩み寄る姿勢と表現力を身につけることが第一歩。私自身の課題でもあります。

## 5

## 公募 永田みよ江 委員

こども・若者支援について福祉教育と地域福祉の講座で考えたこと

○子どもが夢を持ち、生きる力を持てるような地域であるために

「どうせ俺なんか・・・どうせそんなことしたって・・・」この言葉を使う子供たちが増えていると言う。この言葉は自暴自棄の「セルフ・ネグレクト」（自分自身を放置し、自分で自分を否定する）である。子どもに夢と希望を与えるために、自分に何が出来るのか？と問われ言葉に詰まった。

○地域内助け合いとは？事例から考える。

妻と子どもが家を去った男性が自宅で死亡していた、というショックな出来事。死亡された方は、地域の付き合いもほとんどなく孤独に暮らしていた。

何か私に出来る事があったのか？こうならないうための地域であるために何が出来るのかとグループで話し合いをした。

○金持ちより人持ち

私にできることはこれかな？人と人がつながれば、お金持ちでなくても、孤独にならない気がする。「かわいそう、同情する」からは何も生まれない。「私に出来る事があれば、お手伝いします」と気軽に声をかけられるようになりたい。そして「さみしい、困っている」等「弱さを出せる私」の大切さを学んだ講座だった。



## 男女共同参画社会実現のためのニュース速報

1. 中央省庁の女性管理職3%目標達成にほど遠い実態にも首相「女性活用以外に道なし」  
中央省庁の女性管理職の割合は3%で過去最高となったが、あらゆる分野の指導的地位に女性が占める割合を2020年（平成32年）までに30%程度とする政府の目標達成にはほど遠い実態が明らかになった。それでも女性の活用を成長戦略の柱の一つに掲げる安倍晋三首相は31日の衆院予算委員会で「女性の力を使うかどうかは選択の問題ではない。日本の未来をつくる上で女性の活用以外に道はない」と述べた。

中央省庁の女性管理職3% 目標達成にほど遠い実態にも首相「女性活用以外に道なし」

2. 非正規雇用の割合36.6% 13年、過去最高更新

31日発表の労働力調査によると、雇用者全体に占める非正規労働者の割合は前年比1.4ポイント増の36.6%となり、過去最高。完全失業率が改善傾向にある一方、不安定な非正規雇用の広がりに歯止めがかかっていない。13年の非正規労働者数は93万人増の1906万人。内訳はパートが928万人、アルバイトが392万人、契約社員が273万人などだった。男女別でみると、男性が1.4ポイント上昇の21.1%で、女性が1.3ポイント上昇の55.8%となった。

3. 上場企業1000社の女性登用状況、政府31日初公表成長戦略の柱「女性活用」策

内閣府は31日、上場企業約1000社の女性登用状況を業種別に同府のホームページに掲載し、公表する。安倍晋三政権が成長戦略の柱とする「女性の活用」策の一つで、政府による公表は初の試み。企業の女性管理職比率や育児休業後の復職率、新卒で入社した社員の定着状況など計13項目の現状を示す。

# 田原市男女共同参画推進プランに基づく平成26年度事業

## 第1項 人権尊重と男女平等の意識づくり

### ■推進施策の成果指標

プラン頁	担当課	プラン事業名	事業内容	H26年度実施予定事業
1	13 人事課	・男女共同参画関連講座等の開催・支援 ・偏った習慣等の問題提起 他	男女共同参画関連講座等の開催・支援 偏った習慣等の問題提起 他	【継続】 ○女性職員を女性リーダーのためのマネジメント研修へ派遣する。 ○ワークライフバランスのための時間外抑制への取組を行う。 【★拡充】 ○市職員向けの男女共同参画研修会を実施する。
2	13 市民協働課	・男女共同参画関連講座等の開催・支援 ・偏った習慣等の問題提起 他	男女共同参画関連講座等の開催・支援 偏った習慣等の問題提起 他	【継続】 ○男女共同参画フェスティバルを開催し、市民への意識啓発を行う。
3	13	家庭相談事業	市役所子育て支援課及び渥美福祉センターに各1名家庭相談員を配置し、子どもの養育やDVなど、家庭内の諸問題に対して相談対応を図るとともに、要保護児童及び要支援家庭の見守り、訪問活動を実施する。	【継続】
4	13	子育て支援課 児童虐待防止事業	要保護児童対策地域協議会(実務者会議・個別ケース検討会議)の運営により、児童に関わる各機関の連携と役割分担を充実し、児童虐待等の早期発見と必要な支援、市民啓発を実施する。	【継続】
5	15 生涯学習課	青少年健全育成事業	地域づくり活動推進交付金として、校区の青少年健全育成活動を支援する。	【継続】
6	16 学校教育課	男女共同参画に関する教職員研修	教職員研修の中に、男女共同参画の視点に立った内容を盛り込む。	【継続】 ○子どもたちの健やかな成長を願う会を教職員会、PTAと共同で開催し、市民への意識啓発を図る。

## 第2項 誰もが参画のまちづくり

### ■推進施策の成果指標

プラン員		課名	プラン事業名	事業内容	H26年度実施予定事業
1	21	地域福祉課	審議会、委員会等の女性の登用推進	民生・児童委員、保護司、人権擁護委員の活動を支援する。また、女性委員の割合に配慮する。	【継続】 ○民生・児童委員：男性63名、女性53名 ○保護司：男性26名、女性1名 ○人権擁護委員：男性4名、女性6名
4	21	教育総務課	審議会、委員会等の女性の登用推進	教育委員会委員の女性委員の割合に配慮する。	【継続】 ○教育委員：男性4名、女性1名
5	21	生涯学習課	審議会、委員会等の女性の登用推進	青少年問題協議会、社会教育委員の女性委員の割合に配慮する。	【★新規】 ○条例改正し、委員の市民公募予定。
6	23	市民協働課	・地域を代表する団体等の代表者・役員への女性の登用促進 ・地域づくり団体への支援	地区自治会協働助成金として、地区自治会運営を支援する。	【継続】 ○地域コミュニティ連合会の部会である地域コミュニティ活性化研究会において、女性の地域参加を促進する策を検討していく。
7	25	防災対策課	防災に関するワークショップ、研修会等の開催	防災講習会、ワークショップ等に積極的に市民の参加を促進する。	【継続】
8	27	エコエ推進課	環境分野の会議等への女性の登用促進	各種会議等に女性の登用を促進する。	【継続】
9	27	エコエ推進課	地域団体における環境啓発活動	NPO団体の支援、育成を行う。	【継続】
10	27	環境衛生課	・環境分野の会議等への女性の登用促進 ・地域における環境啓発活動	環境分野への女性の参加、会議への委員登用を促進する。	【継続】
11	29	商工観光課	地域づくり等の機運の盛り上げのための啓発	観光ボランティアガイドの担い手育成を行う。	【継続】 観光ボランティアガイドセミナーを開催し、ボランティアガイドの人材育成を図るとともに、ガイド組織の設立を支援し、活用を図る。 H25年度セミナー参加者 男性6名、女性10名
12	30	広報秘書課	・国際的な男女共同参画に関する情報提供 ・姉妹・友好交流、国際協力事業 在住外国人支援事業	国際交流分野の男女共同参画を促進する。在住外国人への支援を行う。	【継続】

### 第3項 生涯安心の暮らしづくり

#### ■推進施策の成果指標

プラン頁	課名	プラン事業名	事業内容	H26年度実施予定事業
1	35	健康づくり事業	健康に対する意識を啓発するとともに、健康について見直す機会を提供する。	【継続】 ○市民に健康への関心を深めてもらうため、健康まつりを開催する。(10月)
2	35	特定健診後の保健指導	特定健診受診結果により保健指導を行う。	【継続】
3	35	健康診査及びがん検診	健康診査、人間ドック、各種がん検診、骨粗しょう症検診、歯の検診等を実施する。	【継続】
4	35	健康教育	生活習慣予防のために一般健康講座等を実施する。	【継続】 ○生活習慣病予防のため、検診実施時や教室開催時に、また老人会等の集会で指導を行う。(通年)
5	35	訪問指導	健診の結果、生活習慣の改善の必要な方等に訪問指導を実施する。	【継続】
6	34	健康診査の実施	4か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に健康診査、栄養相談、歯科健診(3歳児)を実施する。	【継続】 ○ブックスタートボランティアや心理相談員等を配置し、子育て支援型の健診の継続実施をする。
7	34	母子健康手帳交付	母子健康手帳の交付とその活用法を紹介する。	【継続】 ○母子健康手帳交付時に、母親の体調、父親等家族の育児協力や家庭環境などの把握をし、妊娠期からの保健指導や相談につなげる。
8	34	パパママスクール(育児体験コース)	パパの妊婦・育児体験等を通して男性の育児参画を促進する。	【継続】 ○沐浴実習や妊婦体験の他、DVD視聴やグループワークをとおして父親の役割や夫婦で子育てについて考える機会を提供する。
9	34	育児相談	乳幼児、妊産婦を対象とした身体計測、健康相談、栄養相談、母乳相談、離乳食相談、歯科相談を実施する。	【継続】
10	34	家庭訪問	新生児、乳幼児、妊産婦のいる家庭へ訪問し、保健指導・身体測定・相談等支援を行う。	【継続】 ○母親の孤立予防や親子の愛着の絆を育む目的で必要時間関係機関と連携した支援に取り組む。
11	34	予防接種	乳幼児、児童生徒を対象に予防接種を実施する。 乳幼児:ポリオ、3種混合、4種混合、MR、BCG、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌 小学生:2種混合、日本脳炎 中学生:子宮頸がん	【継続】
12	34	外国人ママ交流会	外国人母子の交流会を通して、地域や家庭での孤立を防ぐ。	【継続】 ○相談や訪問事業にて、夫や家族の理解を得ながら参加勧奨をする。

### 第3項 生涯安心の暮らしづくり

#### ■推進施策の成果指標

プラン頁		課名	プラン事業名	事業内容	H26年度実施予定事業
13	37	高齢福祉課	介護保険事業	要支援、要介護状態になる前に介護予防事業を実施し、要介護状態への移行を防止する	【継続】
14	37		介護保険事業	全高齢者を対象とする介護予防事業	
15	37		介護保険事業	地域包括支援センターの保健師等が、高齢者が要介護状態、要支援状態になることを予防するため介護予防ケアプランを作成する。	
16	37		介護保険事業	地域包括支援センターの社会福祉士により総合的な相談支援業務を行う。	
17	37		介護保険事業	地域包括支援センターの社会福祉士により困難事例への対応などの権利擁護事業を行う	
18	37		介護保険事業	地域包括支援センターのケアマネージャーが包括的・継続的ケアマネジメント事業を行う	
19	37		介護保険事業	要介護者を介護する家族に対し支援事業を行う	
20	37		介護教室	新規事業：認知症高齢者や介護予防の必要性を啓発するためボランティアの養成を図る	

### 第3項 生涯安心の暮らしづくり

#### ■推進施策の成果指標

プラン頁		課名	プラン事業名	事業内容	H26年度実施予定事業
21	37	高齢福祉課	高齢者福祉サービスの充実	環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームに入所させ、心身の健康の保持及び生活の安定を図る。	【継続】
22	37		高齢者福祉サービスの充実	社会的支援が必要な高齢者に対し、家事や軽作業など日常生活上の援助をすることにより、高齢者の自立した計画の継続を可能にする。	
23	37		高齢者福祉サービスの充実	高齢者の日常生活における外出支援を目的に、福祉タクシー・バス・福祉有償運送における利用料金の助成	
24	37		高齢者福祉サービスの充実	要介護の方を介護している家族の介護負担の軽減のため介護用品券を交付する。	
25	37		高齢者福祉サービスの充実	調理が困難なひとり暮らし高齢者等を対象に、昼食を週5回届けることにより栄養改善並びに安否確認を行う。	
26	37		高齢者福祉サービスの充実	高齢者に防災器具等を給付、設置することにより火災、地震、徘徊による危険を防止する。	
27	37		高齢者福祉サービスの充実	独居(高齢者及び障害者)や高齢者世帯に緊急通報装置を取り付け、24時間体制で緊急時の対応や相談を受ける事業	
28	37		高齢者福祉サービスの充実	高齢者の使用している寝具を、乾燥消毒し、衛生管理を行う。	
29	37		高齢者福祉サービスの充実	65歳以上の高齢者が、在宅で生活をしやすいように住宅を改修する費用の補助を行う。	
30	37		高齢者福祉サービスの充実	要介護3以上の方で、理髪店、美容院に出向くことが困難な場合居宅で理髪等を受ける場合の補助券を交付	
31	37		高齢者福祉サービスの充実	シルバーハウジング入居の高齢者の生活相談及び支援を状況に応じて行う。	
32	37		高齢者福祉サービスの充実	高齢により居宅において生活することに不安のある者の入居施設の運営	

### 第3項 生涯安心の暮らしづくり

#### ■推進施策の成果指標

プラン頁		課名	プラン事業名	事業内容	H26年度実施予定事業
33	37	地域福祉課	高齢者福祉サービスの充実	認知症や知的障害等により、契約行為や必要な福祉サービス利用に関する判断が難しい方の権利を擁護するため、成年後見制度の利用支援を行う。	【継続】
34	37		障害者生活支援センター	市内で生活する障害者の方が自立した生活ができるよう支援する。センターは赤羽根福祉センター内に事務所を設置し、運営を事業所(さわらび会)に委託する。業務内容は、生活・就労支援、福祉サービスのコーディネイト、障害福祉サービス体験、各種教室、サロン事業の開催など	【継続】
35	37	子育て支援課	レスパイトサービス事業	障害児の介護負担の軽減と障害を持つ本人の社会性の向上、生活習慣を身につけることを目的としてサービスを行う。長期休暇(夏・冬・春休み)、赤羽根福祉センターにて開催、年間50日 定員5名。宿泊レスパイトを行う。毎月1回程度、定員2名まで。	【継続】
36	38		母子父子家庭相談事業	母子自立支援員1名を市役所子育て支援課に配置し、日常生活、児童の養育、母の就業等についての相談に対応する。	【継続】
37	38		母子自立支援事業	母子父子家庭の自立を促進するため、就職に必要な知識、技能を修得しようとする母等に対して自立支援給付金、高等技能訓練促進費を支給する。	
38	38		母子家庭等日常生活支援	母子家庭等の日常生活を支援するため家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣する。(支援内容:家事、育児)	

## 第4項 働きやすい場づくり

### ■推進施策の成果指標

プラン頁		課名	プラン事業名	事業内容	H26年度実施予定事業
1	40	商工観光課	事業所に対する男女共同参画の啓発	事業所へ法制度紹介及び女性の労働条件の向上に向けたパンフレット等を配布し、情報提供を行う。	【継続】 特段の予算措置は行っていないが、県との調整を図りながら啓発等を実施。
2	40		企業への意識啓発	企業や商工会へ講師を派遣して、男女共同参画についての講話を実施する。	
3	43	生涯学習課	児童クラブ(学童保育)	小学校の放課後の児童の安全な居場所づくりを目的として、低学年児童(1～3年生)を対象に児童クラブを開設し、指導員による遊びの指導や生活の場の提供を行う。 (平日:放課後～午後6時、隔週土曜日・夏休み等:午前8時～午後6時)	【継続】
4	43		放課後子ども教室	小学校の放課後に帰宅しても保護者がいない市内小学校在学のすべての児童を対象に開設し、指導員による遊びの指導や生活の場の提供を行う。(平日:放課後～午後6時、隔週土曜日・夏休み等:午前8時～午後6時)	
5	43	子育て支援課	児童館運営事業	児童健全育成の拠点施設として、児童センターで児童厚生員による遊びの指導、親子関係へのアドバイス活動等を実施する。また、親子同士の交流の場として有効活用を図る。	【継続】
6	43		ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を受けたい人と育児の援助ができる人が会員となって、有償ボランティアにより子どもの預かりや保育園の送迎等一時的な育児支援を実施する。(料金:平日昼間500円/子ども1人1時間)	
7	43		通常保育事業	田原市に住所を有し保護者の就労や疾病等により保育に欠ける1歳6月以上の児童を、保護者の委託を受けて保育する。 ・平常保育(月～金曜日 8:30～16:30)・自由保育(土曜日 8:30～12:30)・早朝保育(7:30～8:30)	



## 第4項 働きやすい場づくり

### ■推進施策の成果指標

プラン頁		課名	プラン事業名	事業内容	H26年度実施予定事業
8	43	子育て支援課	特別保育事業	<p>○長時間保育(第一、赤羽根、福江、伊良湖岬、北部) 16:30～19:00 (北部のみ16:30～18:00) 利用料 16:30～19:00 → 2,000円/月、16:30～18:00→1,000円/月</p> <p>○乳児保育(第一、赤羽根、福江、伊良湖岬) 生後10月～1歳6月未満</p> <p>○一時保育(南部、高松、清田) 月14日以内(利用料 3歳未満1,500円/日、3歳以上1,000円/日)※1歳6月以上の児童</p>	<p>H26～漆田保育園民営化により変更漆田保育園のみ</p> <p>○長時間保育16:00～19:00(利用料18:00～19:00 2,000円/月)</p> <p>○乳児保育 生後概ね6月～</p>
9	43		地域子育て支援事業	<p>地域の乳幼児を持つ親子を対象として、育児不安等の育児相談、親子の関わりの援助、子育てのアドバイス、仲間作り等の育児(子育て)支援を目的として事業を実施する。(中部保育園内ひまわりルーム・伊良湖岬保育園内なのはなルーム) 出張子育てひろば(赤羽根福祉センター、泉市民館で週1回開設)</p>	【継続】
10	44	農業委員会事務局	家族経営協定の促進	<p>農家における休日や給与、仕事の役割分担と責任を明確にした家族経営協定の締結を促進する。</p>	【継続】
11	46	農政課	新規就農者・担い手育成の支援	<p>新規就農者や農林水産業の担い手の育成を支援する。</p>	<p>【★拡充】</p> <p>○「チャレンジ農業セミナー」の開催</p> <p>【継続】</p> <p>○県と連携し、農起業支援センターでの新規就農希望者に対する就農相談、生産技術指導等の支援を行う。</p> <p>○新規就農者に対して青年就農給付金を給付(準備型、経営開始型)</p>
12	46		農林水産業女性チャレンジ支援	<p>女性が農林水産分野にチャレンジできるよう、相談や支援、情報提供を行う。</p>	<p>【継続】</p> <p>○「地元農産物を活用した加工品・料理コンテスト」を実施する。</p> <p>○県と連携し、農起業支援センターでの新規就農希望者に対する就農相談、生産技術指導等の支援を行う。(再掲)</p>
13	46	商工観光課	農林水産業女性チャレンジ支援	<p>6次産業化、農工商連携により、新たに起業する人材の育成、事業化の支援を行なう。</p>	<p>【継続】</p> <p>○6次産業化起業塾に、新たに具体的な事業化を促進するステップアップコースを開設。</p> <p>○H25年度6次産業化起業塾参加者数 男性23名、女性12名</p>
14	46	市民協働課	起業、NPO、ボランティア等発足支援事業	<p>女性が市民活動にチャレンジできるよう、相談や支援、情報提供を行う。</p>	【継続】

# 推進体制

## ■ 推進施策の成果指標

プラン頁	課名	プラン事業名	事業内容	H26年度実施予定事業
1 48	人事課	市職員の男女共同参画に関する研修	市職員向けの男女共同参画に関する研修を実施し、職員が各事業で男女共同参画の視点に立った事業実施を行うことを目指す。 研修参加機会を男女の性差に関わらず提供し、女性リーダー養成研修等への参加を積極的に推進する。	【継続】 ○女性職員を女性リーダーのためのマネジメント研修へ派遣する。 【★拡充】 ○市職員向けの男女共同参画研修会を実施する。
2	市民協働課	男女共同参画を推進する行政の会議の設置	プラン事業を総合的、効果的に推進するために、事業担当係長による田原市男女共同参画推進プランワーキングを設置し、各担当課のプランの進捗状況を把握する。	【継続】 ○庁内ワーキング会議を開催し、各事業の担当課の取組状況を把握するとともに、全庁的な男女共同参画施策を推進する。
3 48 49	市民協働課	市民で構成する組織の設置	市民・団体・企業等からなる田原市男女共同参画推進懇話会を設置し、プランの進捗状況を把握すると共に、幅広い意見を徴収し、男女共同参画の推進に関し、調査審議する。	【継続】 ○懇話会を開催し、各主体の取組状況を報告し、市民への啓発に取り組む。
4	市民協働課	男女共同参画に関する調査体制の整備	男女共同参画に関する各種情報を収集するとともに、市民意識調査を実施する。	【変更】 ○市民アンケート調査はH27年度実施予定。(H28年度のプラン改訂のタイミングで実施)

## 第4項 働きやすい場づくり

### ■推進施策の成果指標

プラン頁		課名	プラン事業名	事業内容	H26年度実施予定事業
8	43	子育て支援課	特別保育事業	<p>○長時間保育(第一、赤羽根、福江、伊良湖岬、北部) 16:30～19:00 (北部のみ16:30～18:00) 利用料 16:30～19:00 → 2,000円/月、16:30～18:00→1,000円/月</p> <p>○乳児保育(第一、赤羽根、福江、伊良湖岬) 生後10月～1歳6月未満</p> <p>○一時保育(南部、高松、清田) 月14日以内(利用料 3歳未満1,500円/日、3歳以上1,000円/日)※1歳6月以上の児童</p>	<p>H26～漆田保育園民営化により変更漆田保育園のみ</p> <p>○長時間保育16:00～19:00(利用料18:00～19:00 2,000円/月)</p> <p>○乳児保育 生後概ね6月～</p>
9	43		地域子育て支援事業	<p>地域の乳幼児を持つ親子を対象として、育児不安等の育児相談、親子の関わりの援助、子育てのアドバイス、仲間作り等の育児(子育て)支援を目的として事業を実施する。(中部保育園内ひまわりルーム・伊良湖岬保育園内なのはなルーム) 出張子育てひろば(赤羽根福祉センター、泉市民館で週1回開設)</p>	【継続】
10	44	農業委員会事務局	家族経営協定の促進	農家における休日や給与、仕事の役割分担と責任を明確にした家族経営協定の締結を促進する。	【継続】
11	46	農政課	新規就農者・担い手育成の支援	新規就農者や農林水産業の担い手の育成を支援する。	<p>【★拡充】</p> <p>○「チャレンジ農業セミナー」の開催</p> <p>【継続】</p> <p>○県と連携し、農起業支援センターでの新規就農希望者に対する就農相談、生産技術指導等の支援を行う。</p> <p>○新規就農者に対して青年就農給付金を給付(準備型、経営開始型)</p>
12	46		農林水産業女性チャレンジ支援	女性が農林水産分野にチャレンジできるよう、相談や支援、情報提供を行う。	<p>【継続】</p> <p>○「地元農産物を活用した加工品・料理コンテスト」を実施する。</p> <p>○○県と連携し、農起業支援センターでの新規就農希望者に対する就農相談、生産技術指導等の支援を行う。(再掲)</p>
13	46	商工観光課	農林水産業女性チャレンジ支援	6次産業化、農商工連携により、新たに起業する人材の育成、事業化の支援を行なう。	<p>【継続】</p> <p>○6次産業化起業塾に、新たに具体的な事業化を促進するステップアップコースを開設。</p> <p>○H25年度6次産業化起業塾参加者数 男性23名、女性12名</p>
14	46	市民協働課	起業、NPO、ボランティア等発足支援事業	女性が市民活動にチャレンジできるよう、相談や支援、情報提供を行う。	【継続】

## 平成26年度の重点推進テーマについて

問題意識を共有しつつ、委員それぞれの立場で、相互に連携しながら具体的な取組をしていくため、年度ごとに重点推進テーマ（スローガン）を掲げています。

### ★平成25年度テーマ「地域活動における男女共同参画」

#### 1 テーマ検討のポイント

---

##### ○連携・協働が図れる取組

多様な主体との「連携・協働」により効果が期待される取組のテーマが望ましい。

##### ○田原市の地域性や課題に合った取組

市民や地域の性質や課題を踏まえ、より効果的に取り組むことが必要。

##### ○より多くの人々への働きかけ

男女共同参画に関心のない層や他分野で活動する個人、団体等への働きかけが必要。

##### ○身近な課題

地域の幅広い分野の課題を取上げ、男女共同参画の視点を活かしつつ、多様な主体と連携・協働しながら課題を解決する実践的活動に取り組むことが必要。

##### ○取り組みやすいもの

人的、予算的、技術的な面で、取り組みやすいテーマが望ましい。

#### 2 田原市の特徴・課題

---

##### ○地域活動への女性参画が少ない

自治会活動への女性の主体的な参加が少なく、男女双方の意見が反映しづらい。

##### ○若年層の意識が低い

市民アンケート調査（H23年度実施）の結果によると、若者の男女共同参画の認知度が低い傾向にある。若者への意識啓発が必要。

##### ○女性の就業率が高い

主要産業である農業に従事する女性が多い。生産した作物を加工し販売する6次産業に、積極的に取り組む農家女性団体もある。

## ＜参考＞テーマ案（事務局作成）

### 〔プランの推進目標1〕人権尊重と男女平等の意識づくり

〔内容 1) 男女の人権の尊重 2) 男女共同参画教育の充実 3) 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣習の見直し及び意識改革 4) あらゆる世代にとっての男女共同参画〕

■重点推進テーマ **案1 「あらゆる世代にとっての男女共同参画」**

■重点推進テーマ **案2 「家庭で取り組む男女共同参画」**

■重点推進テーマ **案3 「男女を隔てる意識の解消」** ※H22、H23 年度テーマ

### 〔プランの推進目標2〕誰もが参画のまちづくり

〔内容 1) 方針決定過程における男女共同参画の促進 2) 防災・環境分野・地域活動・地域づくり・観光・市民協働・国際交流における男女共同参画の促進〕

■重点推進テーマ **案4 「男女ともに参加の推進」**

■重点推進テーマ **案5 「身近な男女共同参画の推進」** ※H24年度テーマ

■重点推進テーマ **案6 「地域活動における男女共同参画」** ※H25年度テーマ

### 〔プランの推進目標3〕生涯安心の暮らしづくり

〔内容 1) 生涯にわたる心身の健康づくり支援 2) 高齢者・障害者の生活安定と自立支援 3) 貧困など生活上の困難に直面する男女の支援〕

■重点取組テーマ **案7 「男女ともに健康づくり」**

■重点取組テーマ **案8 「男女ともに安心できる暮らしの実現」**

### 〔プランの推進目標4〕働きやすい場づくり

〔内容 1) 事業所における性差別の解消 2) ワーク・ライフ・バランスの推進 3) 農林・水産・商業など自営業における男女共同参画の推進 4) 女性のチャレンジ支援〕

■重点推進テーマ **案9 「ワーク・ライフ・バランスの推進」** ※H21 年度テーマ

■重点推進テーマ **案10 「女性チャレンジの推進」**

## 第7回男女共同参画フェスティバルについて

### 1 フェスティバルの概要

#### ○目的

田原市男女共同参画推進プランの目標「みんなが自分らしく輝けるまち・たはら」の実現を目指すための啓発イベント。市民活動団体が活動の発表をしたり、団体同士・団体と一般市民同士が交流したりすることによって、自分らしく活動する人と人とのネットワークを広げる。また、男女共同参画に関係する映画の上映や学習パネルを展示し、来場者への意識啓発を図る。

#### ○主催 田原市男女共同参画推進懇話会

#### ○第7回

日時：平成26年8月24日（日）

場所：田原文化会館

### 2 協議事項

#### (1) 運営体制について

※今回の懇話会で運営体制を決定し、部会メンバーの選定等は次回検討。

- ・懇話会にフェスティバル運営部会を設置する。
- ・懇話会委員の中から部会メンバーを選定し、部会長、副部会長を選出する。
- ・企画、準備を運営部会で行い、当日運営は懇話会委員全員で行う。
- ・フェスティバル開催までに4回程度の運営部会を開催する。

#### (2) 開催内容の方向性について

※今回の懇話会で方向性を決定し、詳細は次回検討。

##### 案1

- ・市民活動団体の出展
- ・映画上映、監督や原作者等の講演会

##### 案2

- ・市民活動団体の出展
- ・学識者等の講演会

##### 案3

- ・市民活動団体の出展
- ・活躍する女性や女性団体との意見交換会

## <参考>これまでのフェスティバル

### ■第6回

平成25年8月25日(日) 10:00~16:00 @田原文化会館

(午前) 市民活動団体による出展(パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等)

(午後) 映画「幸福な食卓」上映&監督トークショー

映画監督 小松隆志さん× 映画評論家 高野史枝さん

### ■第5回

平成24年8月26日(日) 10:00~16:00 @田原文化会館

(午前) 市民活動団体による出展(パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等)

(午後) 映画「60歳のラブレター」上映

### ■第4回

平成23年8月28日(日) 10:00~16:00 @田原文化会館

(午前) 市民活動団体による出展(パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等)

(午後) 映画「フラワーズ」上映

### ■第3回

平成22年9月11日(日) 10:00~15:30 @田原文化会館

(終日) 市民活動団体による出展(パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等)

同時開催 あいち国際女性映画祭「プリンセス・マヤ」上映

映画監督 テレサ・ファビク氏 講演

### ■第2回

平成21年9月5日(土) 10:00~16:00 @田原文化会館

(終日) 市民活動団体による出展(パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等)

同時開催 あいち国際女性映画祭「飛べ、ペンギン」上映

プロデューサー ナム・ギュソン氏 講演

### ■第1回

平成21年9月6日(土) 10:00~16:00 @田原文化会館

(午前) 市民活動団体による出展(パネル展示、ステージ発表、ワークショップ等)

同時開催 あいち国際女性映画祭「ティラミス」上映

映画監督 パウラ・ヴァンデルウスト氏 講演